



第5章 文化財の保存・活用に関する課題と方針

1. 文化財の保存・活用に関する方向性と課題

東松山市の目指す文化財の将来像を現実のものにし、保存・活用を推し進めていくためにはいくつかの課題があります。それらを整理すると大きく「知る」、「活かす」、「伝える」、「守る」といった四つの方向性（視点）が見えてきます。

【知る～啓発・文化財を知り、理解を深めよう～】

まずは文化財の情報を把握する作業を継続して進めなければなりません。文化財の情報は現代の我々が思っている以上に膨大で多様です。いまだに解明されていない、多くの謎も秘めています。これらを正しく理解するための情報を得ること、また今までの情報を更新することを絶えず続けていくことが必要です。

その上で同時に、文化財の正しい情報を得る機会を今以上に拡充していくことが、より多くの人に文化財を認識してもらうために必要不可欠です。文化財を知る人のすそ野を広げていくためには、まず文化財の情報を得るということを身近で、簡単なものにする必要があります。また一面的でなく、社会のニーズに応じた多角的な情報発信も必要で、その実現のためにはまず文化財の情報を正しく整理しなければなりません。

【活かす～文化財を活かして夢を叶えてみよう～】

文化財の魅力を引き出し、活かしていくためには、まずは文化財の「活かし方」を正しく理解する機会の創出が必要です。文化財の魅力に気づいて活かす、あるいは活かすことで文化財の魅力に気づく、そして文化財の新たな魅力を引き出すとともに、自己実現にもつなげていく循環が必要で、この循環に大きなメリットを見出せるようなアクションを継続することと、それが実現できる環境を整えていくことが大切です。

【伝える～文化財を後世に伝えよう～】

文化財を後世に伝えていくためには、今までの経験に基づくノウハウをも同時に後世に引き継いでいくことが必要で、そのためには情報を絶えず共有するとともに、継続の重要性を発信していくことが大切です。

特に有事の際に、今までどうしてきたのか、今後どのように対応すべきかが即座に判断できることが重要で、そのための情報を集め、後世に引き継いでいくための措置を考え、実行することが必要です。その実行のために必要な支援策を講じていくこともまた必要です。



【守る～文化財を守ろう～】

文化財を知ること、活かすことを一過性のものにせず、そこから文化財の必要性を認識し、守り伝えていく流れを生み出すことが重要です。文化財を守るということは継続性が大切であることを十分に理解し、守り抜いていくための具体的な措置を絶え間なく継続していく環境の整備と体制の維持が必要です。

これらの課題を解決していくためには、この四つの視点がそれぞれ有機的につながっている関係を維持することが大切です。文化財を「守る」ために、「知る」ことで「活かす」ことができます。一方で「活かす」ことは他の人が文化財を「知る」きっかけになり、「伝える」ことにもつながります。また「活かす」経験の積み重ねが新たな文化財の意義を見出し、「守る」必要性を広く「伝える」ことにつながります。こうした複数方向の補完の関係が成り立っていることが重要で、一つの課題解決が他の課題解決につながる相乗効果も期待できます。



2. 文化財の保存・活用に関する方針

これらの課題解決の為に共有すべき方針として、下表のものがあげられます。

【知る～啓発・文化財を知り、理解を深めよう～】

方向性（視点）		課題	方針	No.
知る	啓発 ～文化財を知り、 理解を深めよう～	文化財の新たな価値を 把握する必要がある	文化財について、内容確認調査を行い、実態把握に努める。	知-1
			文化財の専門的な知識を有する人と連携し、指定・未指定問わず、文化財の現状や新たな知見の把握・収集に努める。	知-2
			調査事例が少ない特定の時代にフォーカスし、情報収集と発信を行う。	知-3
			伝承地の実態解明に向けた調査を行う。	知-4
		無形の民俗文化財や記念物（地 質鉱物）などの分野の把握調査 ができていない	記念物（地質鉱物）の把握調査を進め、保存・活用の措置を講じるための基礎資料を作る。	知-5
			文化財の詳細な情報を得て記録し、保存・活用の措置を講じるための基礎資料を作る。	知-6
		文化財の情報を得る機会を 増やす必要がある	広域な文化財の情報収集、発信を推進し、東松山市の独自性を認識する機会を作る。	知-7
			文化財の元々の姿を、わかりやすく知る機会を創出する。	知-8
			ニーズに応じて文化財の情報を知る機会を創出する。	知-9
			文化財の情報を、テーマに応じて整理して紹介することで、よりわかりやすい情報発信を実現する。	知-10
			日常生活の中に文化財の情報発信する機会を創出し、受動的でも知りうるきっかけを生み出す。	知-11
			文化財の最新情報を現地で得ることのできる環境を整える。	知-12
			文化財の情報を手軽に持ち帰れるツールを作成する。	知-13
			実体験を持って文化財を知る機会を創出する。	知-14
			身近な文化財を知る機会を創出する。	知-15
			史跡本来の姿、機能を広く周知することで、史跡本来の姿に即した情報を伝える。	知-16
			文化財情報発信の拠点を構築し、簡便に有益な情報を得られる環境を整備する。	知-17
		文化財の情報が 整理されていない	特定の時代の遺跡分布について視覚的に総体把握ができるよう整理する。	知-18
			調査によって新たに確認された情報を整理する。	知-19

まず基礎的なデータを集めるための調査を実施し、その調査成果を整理して公開することを積み重ねていきます。また過去に行った調査成果を整理してわかりやすく紹介することも大切で、調査→整理→公開のサイクルを継続的にやっていくことが大切です。



発掘調査現地説明会（高坂館跡）



【活かす～文化財を活かして夢を叶えてみよう～】

方向性（視点）		課題	方針	No.
活かす	活用 ～文化財を活かして 夢を叶えてみよう～	文化財を活かす機会を増やす必要がある	活用の中心となるようなランドマークを整備するために、必要な情報を収集する。	活-1
			文化財を活用して事業を行っている団体等に協力する機会を増やす。	活-2
			収蔵保管している考古資料を積極的に活用する機会を創出する。	活-3
			市が進める文化財と関連する事業との連携を強化し、継続的な活用につなげる。	活-4
		文化財を活かすための環境が整っていない	見学者が安心安全な環境下で文化財を見られる環境整備を進める。	活-5

文化財を活かす取組を、様々な立場の人々が、各々の事業と活用の取組を結び付けていくことを積み重ねていくことが、活用のすそ野を広げていくことにつながります。

また市役所の中で行われている様々な事業との連携も、今まで以上に強化していく必要があります。



日本スリーデーマーチ会場での展示

【伝える～文化財を後世に伝えよう～】

方向性（視点）		課題	方針	No.
伝える	継承 ～文化財を 後世に伝えよう～	継承のプロセスを共有する機会を作る必要がある	多くの人の前で文化財を披露する機会を設けることで、継承の在り方や意義を多くの人に知ってもらう機会を創出する。	伝-1
		有事の際の対応法や、対応のための情報が不足している	文化財の現状を記録し、災害時の復旧・復元に役立てる。	伝-2
		継承に必要な具体策を提示する必要がある	市民共働で実現する史跡保護のあり方を明示する。	伝-3
		継承し続けるための機運や地域の参画を生み出す取組が必要	市民参加を促し、「地域で守る文化財」の取組をともに行う。	伝-4

文化財を後世に伝えていくためには、文化財そのものの情報に加え、その文化財を守り伝えてきた経験も共有することが大切です。そのためには行政と文化財所有者が過去蓄積してきた情報や経験を今まで以上に広く周知することが重要です。さらに文化財を守る取組に地域にもかかわってもらうことが大切で、地域で守る経験を積み重ねることは、文化財の継承だけでなく、地域の活性化にもつなげていく好循環を生み出します。



【守る～文化財を守ろう～】

方向性（視点）		課題	方針	No.
守る	保存 ～文化財を守ろう～	継続的な保存処置が必要	出土遺物の安定的な保存を継続するために、計画的かつ継続的に保存処理を進める。	守-1
			後世のために、市民生活の在り方を示す資料の保存を担う。	守-2
			史跡に応じた最善の保護措置を計画的に実施するために、先行事例の情報収集に努める。	守-3
			歴史的に希少な建造物について一定の保護措置を講じていく。	守-4
		保存のために必要な情報の整理・共有が必要	保存修理を計画的に進めるために、文化財の情報把握に努める。	守-5
			埋蔵文化財保護手続きを円滑に進めるために、情報を管理するシステムを構築する。	守-6
			発掘調査で得た情報を適切に管理・記録するツールの更新を行う。	守-7
			指定文化財の現状をつぶさに把握し、情報の収集・整理できる体制を作る。	守-8
		記録保存の継続的な実施が必要	計画的に調査成果を整理・記録保存する。	守-9
		保存のための環境整備が必要	史跡の現状を見直し、保護設備の維持管理を計画的に行う。	守-10
			地域に根差す民俗文化財について文化財保持者（団体）間の情報共有を図り、継続保存のための一助とする。	守-11
			文化財の毀損や盗難を未然に防ぐ体制を整備する。	守-12
			埋蔵文化財の整理作業を円滑に進める環境を整備する。	守-13
			文化財保護行政の拠点施設として、今後も機能し続けていくための環境整備を図る。	守-14
			有事に必要な情報を円滑に引き出し、運用できる体制を構築する。	守-15
			個人所有の指定史跡について、日常管理をサポートする体制を強化する。	守-16

文化財を確実に守るためには、リスクに対して事前の対策をいかに早く効率的に行えるかが重要で、先手の保護施策を講じるためには、文化財の情報（現状）をいち早く知り、迅速に対応策を立案し、円滑に実施する体制を作り、維持することが大切です。



正法寺古文書整理調査